

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成17年度白老町一般会計補正予算(第12号))

議長(堀部登志雄君) 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

岩城経営企画課長。

経営企画課長(岩城達巳君) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。平成18年5月31日提出、白老町長。

次ページでございます。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、平成17年度白老町一般会計補正予算(第12号)を次のとおり専決処分する。平成18年3月31日、白老町長。

平成17年度白老町一般会計補正予算(第12号)。平成17年度白老町の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,941千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,634,060千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。第2条、既存の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

続きまして、4ページになります。第1表 歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、6ページになります。第2表 債務負担行為の補正。1.追加。事項、施設等用地賃借。期間、平成18年度から平成20年度まで。限度額、729千円であります。これにつきましては、道路及び排水路用地6件について、継続更新するものであります。

続きまして、第3表 地方債補正であります。地方債補正につきましては、記載のとおりでございますが、起債申請の最終変更申請が、毎年2月でありますことから、専決承認いただくものであります。

この内、竹浦2番通り改良舗装事業及びポロト社台線改良舗装事業につきましては、起債申請枠の限度額を確保するため、竹浦2番通りは補正後の額を11,300千円、ポロト社台線は5,300千円としたものであります。

続きまして、8ページでございます。歳入歳出事項別明細書でございますが、慣例によりまして歳出からご説明させていただきます。ページが16ページになります。

2歳出、3款民生費、2項5目子ども発達支援センター費。補正額0。地域療育推進体制整備事業経費であります。北海道市町村地域政策補助金の充当による財源振替であります。

次に、8款土木費、補正額1,971千円の減額であります。2項1目道路維持費。道路施設維持補修経費であります。北海道を始めとする東北・北陸地方豪雪に伴い、臨時市町村道除雪事業補助金が交付されたことから、除雪経費の一部5,000千円を財源振替するものであります。

次に、6項2目住宅管理費。補正額が0。町営住宅改修事業であります。東団地の取り壊しでございますが、地域住宅交付金の配分額の整理に伴う財源振替であります。

次に、3目住宅建設費。補正額1,971千円の減額であります。町営住宅整備事業であります。日の出団地公営住宅建設工事の執行残の整理でございます。

続きまして、18ページになります。13款給与費、1項1目給与費。補正額0。職員等人件費であります。先ほどと同様、子ども発達支援センターに関わる人件費の一部に道市町村地域政策補助金の充当による財源振替であります。

続きまして、14款諸支出金、1項1目基金管理費。補正額30千円の追加であります。各種基金積立であります。図書館図書購入のため、今年3月30日に指定寄付がありましたことから、18年度に繰り越して執行するため、文化振興基金へ一時積立するものであります。

歳出の説明は以上であります。

次に、歳入について、8ページにお戻りください。1歳入、2款地方譲与税から10ページの8款自動車取得税交付金までは、国及び道からの譲与税あるいは交付金について、年度末までに額が確定したため、整理を行うものであります。内容につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、10ページをお開き願いたいと思います。15款国庫支出金、2項、次の12ページにいきまして、3目土木費国庫補助金から18款寄付金、1項1目寄付金、これまでは、先ほど歳出で説明した内容でありますので、説明を省略させていただきます。

次に、19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金であります。補正額18,693千円の減額であります。今回の補正予算で生じた財源を減額するものであり、これによりまして、財政調整基金の17年度末の残高見込額は、約579,000千円を見込んでおります。

続きまして、14ページでございます。22款町債、1項5目土木債。補正額1,000千円の追加であります。これにつきましても、先ほど歳出で説明したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長(堀部登志雄君) 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(堀部登志雄君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（堀部登志雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

議長（堀部登志雄君） 全員賛成。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。